

生徒心得

1 生活規範

健康面、学習面、日常の言動、服装・頭髪、他者とのかかわりなどについて、自己を管理する能力を身につけよう。

- ① 常に自律を目指し、自己の責任において行動しよう。
- ② 自己を啓発し、学校創造に向かって、自ら進んで意欲的に取り組もう。
- ③ 敬人友愛、自他共存。人のために尽くすことのできる人間となるよう努力しよう。
- ④ 玉磨かざれば光なし。通俗的な娯楽に振りまわされることなく、日々家庭学習に努め、授業を大切にしよう。継続は力なり。
- ⑤ 自然に親しみ、公共物を大切にし、校舎内外の清掃は全員で力を合わせて、徹底してやろう。
- ⑥ 心身の健康増進に努め、積極的に部活動に参加し、学習との両立を図ろう。
- ⑦ 何事においても始業5分前行動に努め、余裕をもって行動しよう。
- ⑧ 挨拶は人間の潤滑油、はっきりと挨拶をしよう。
- ⑨ 感情のたかぶりやいらだちを抑え、品性を磨こう。
- ⑩ 友情は喜びを2倍にし、悲しみを半分にするものだ。人の欠点をあげつらうなどは、心の貧しさの表れである。できるだけ多くの人と交友し、生涯かけてつき合える親友をつくる努力をしよう。

2 校内生活

校内は、高等学校の生活を意義深くする最良の場であり、同世代の人間関係の中で切磋琢磨され、自己を高める集団生活訓練の場であることを自覚し、真の友情を作りあげ、お互い協力しあって、智・徳・体の調和のとれた人間形成につとめる場である。

定められた規則は、校内生活を円滑にし、快適な学習環境を保つための基準である。自己を鍛練するため、積極的に規則を守るとともに、規律ある充実した生活を送るよう心掛けよう。

- ① 登下校の際は、本校規定の服装であること。休祭日に登校するときも同様である。
- ② 授業終了時まで校外に出てはならない。やむを得ず外出するときは、事前に学級担任に届け出て許可証を携行すること。
- ③ 下校の際は、校舎の窓、ドア等の戸締まり、消灯を確認すること。
- ④ 校内での掲示及び印刷物の配布は、生徒会の許可を受けること。
- ⑤ 学習に不必要な物品、必要以上の金銭や貴重品は持参しないこと。
- ⑥ 所持品には必ず記名し、みだりに貸借しないこと。
- ⑦ 放課後は有意義に活用し、遅くならないよう下校すること。
部活動の下校時刻は19時00分までである。
- ⑧ 携帯電話等の校内使用は禁止する。校外で利用の際はマナーを守ること。

3 校外生活

校外は、多様な環境の中で社会人としての立場を要求されるとともに、校内では得られない多面的修練の場でもある。本校生としての自覚と誇りを持ち、品位と責任ある行動をしよう。

- ① 身分証明書カードを常に携行すること。
- ② 飲酒、喫煙、迷惑行為など高校生としてあるまじき行為は絶対にしないこと。
- ③ 遊技場等不健全な娯楽施設に立ち入らないこと。
- ④ 夜間外出は慎むこと。やむを得ず外出しても、20時までには帰宅すること。なお、外泊は厳に禁ずる。
- ⑤ 旅行は保護者の承諾を得、学級担任を通じて生徒指導部に届けを出すこと。

- ⑥ アルバイトは原則として許可しない。運転免許取得も原則として許可しない。
- ⑦ 校外のグループ活動や野外活動は、学級担任を通して生徒指導部の許可を得ること。
- ⑧ 交友関係は高校生活においてその意義が大きいので、良識ある友人関係を保つようにつとめること。異性間の交際は、お互いにその特性や立場を理解し健全な異性観を身につけ真摯な態度で臨むこと。

4 服装規定等

① 男子制服

【冬服】学校指定のブレザー

白無地カッターシャツ
襟に校章バッジ着用
ネクタイ

【合服】カッターシャツ、ネクタイ、ニットベスト(シンボル入り)

【夏服】白無地開襟シャツ(校章・シンボル入り)または学校指定のポロシャツ

② 女子制服

【冬服】学校指定のブレザー、スカート又はスラックス

スカートはプリーツ(18ヒダ)(スカート丈はひざ下)
白無地カッターシャツ
襟に校章バッジ着用
ネクタイ

タイツは黒の無地

【合服】カッターシャツ、ネクタイ、ニットベスト(シンボル入り)

【夏服】学校指定のブラウス(校章・シンボル入り)または学校指定のポロシャツ

③ コート

学校が指定した規定に合うもの

ただし、スクールコートとしてふさわしくないものは不可とする

④ マフラー

色の指定は行わないが、公的な場にふさわしいもの

また、ネックウォーマーについてもマフラーに準じて許可する

⑤ 靴

- 1) 登校靴 ----- 黒のローファー
- 2) グラウンドシューズ ----- 学校指定
- 3) 体育館シューズ ----- 学校指定
- 4) 上履 ----- 学校指定のスクールスリッパ

⑥ 鞆、バッグ類

特に規定はないが、中身を保護できるもの

⑦ 体操服関係

- 1) ジャージ ----- 学校が定めたスクールカラージャージ、校章・ネーム入り
- 2) 体操服 ----- 学校が定めた短パン、ハーフパンツ、体操着

⑧ 靴下 ----- 白、紺、黒の無地(ワンポイント程度は可、短ソックスは禁止)

⑨ 男子ベルト ----- 無地で華美でないもの

⑩ 頭髮 ----- 高校生らしい清潔端正な髪型にすること。

男子は、髪が眉、耳、襟にかからない長さ。

女子は、長めの髪はゴムで結ぶ。前髪は目、後髪は肩にかからない。

前や横に垂らす髪は禁止。正面から顔全体が見えること。

男女とも、パーマ、カール、脱色、染色など特別に手を加えないこと。

⑪ ピアス、ネックレス、腕輪(ブレスレット)等の装飾品は特別の理由を除いては身につけない。